

平成28年度 高松市職員（上下水道局職員を含む。）募集要項

〈大学卒・短大卒の技術職・医療職・消防職〉

【受験申込期間：平成28年5月23日～平成28年6月3日】

1 職種、採用予定人員及び受験資格等

職 種	採用予定人員	受 験 資 格 等	
事 務	49人程度 （うち上下水道局職員として1人程度）	大学（短期大学・高等専門学校を除く。）を卒業した人又は平成29年3月までに卒業する見込みの人で、昭和59年4月2日以後に生まれた人	
事 務 （福 祉）	1人程度 （社会福祉士の資格を必要としない職場に勤務する場合あり）	1 大学（短期大学・高等専門学校を除く。）を卒業した人又は平成29年3月までに卒業する見込みの人で、昭和59年4月2日以後に生まれた人 2 社会福祉士の資格を有する人又は平成29年に実施される国家試験に合格する見込みの人	
土 木	8人程度 （うち上下水道局職員として3人程度）	大学（短期大学・高等専門学校を除く。）を卒業した人又は平成29年3月までに卒業する見込みの人で、昭和59年4月2日以後に生まれた人	
建 築	2人程度		
機 械	1人程度		
電 気	上下水道局職員として1人程度		
化 学	2人程度		
土 木 （短 大）	2人程度 （うち上下水道局職員として1人程度）	短期大学又は高等専門学校を卒業した人又は平成29年3月までに卒業する見込みの人（大学を卒業した人・卒業する見込みの人を除く。）で、昭和62年4月2日以後に生まれた人	
機 械 （短 大）	1人程度		
電 気 （短 大）	1人程度		
薬 剤 師	1人程度	薬剤師の免許を有する人又は平成29年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和59年4月2日以後に生まれた人	
獣 医 師	2人程度	獣医師の免許を有する人又は平成29年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和52年4月2日以後に生まれた人	
保 健 師	6人程度	保健師の免許を有する人又は平成29年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和59年4月2日以後に生まれた人	
消 防	6人程度	大学（短期大学・高等専門学校を除く。）を卒業した人又は平成29年3月までに卒業する見込みの人で、昭和59年4月2日以後に生まれた人	1 高松市内又は消防局長が認める高松市周辺に居住できる人 2 普通自動車、中型自動車、大型自動車のいずれかの運転免許証を持つ人又は平成29年3月までに取得する見込みの人（AT車限定は除く。） 3 次の身体的条件を満たす人 ①男性は身長おおむね160cm以上、体重おおむね50kg以上、胸囲はおおむね身長の2分の1以上であること。 ②女性は身長おおむね155cm以上、体重おおむね45kg以上、胸囲はおおむね身長の2分の1以上であること。 ③視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。 ④言語が明瞭で、十分発声のできること。 ⑤聴力が左右正常であること。
消 防 （救急救命士）	2人程度 （救急救命士の免許を必要としない職場に勤務する場合あり）		

- (注) 1 申込みができる職種は1つに限り、受付後の変更は認められません。
 2 視覚障害その他の障害のため拡大文字などによる受験措置を希望する場合、試験当日に車椅子の使用を希望する場合など受験に際して要望のある人は、あらかじめ申し出てください。
 3 「事務（福祉）」、「薬剤師」、「獣医師」、「保健師」、「消防」及び「消防（救急救命士）」の第2次試験合格者は、資格・免許の証明書類の提出が必要となります（取得する見込みの人を除く。）。証明書類の提出がない場合は、受験資格を喪失します。
 4 「消防」及び「消防（救急救命士）」の身体的条件については、第2次試験合格者に対して行う身体検査において確認します。第2次試験に合格した場合でも身体的条件を満たさない場合は、受験資格を喪失します。
 5 「消防」及び「消防（救急救命士）」を除く職種については、日本国籍を有しない人（永住者又は特別永住者に限る。）も受験できます。受験申込みの際は在留カードの写しなど、在留資格を証する書類の提出が必要です。
 また、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない職員は、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為を行う業務（公権力の行使）及び公の意思の形成に参画する業務に携わることができません。

- 6 上下水道局職員として採用された場合、県内水道事業を統合した香川県広域水道企業団（仮称）の事業開始以降は、同企業団へ派遣されます。
- 7 「事務【身体障がい者対象】」の募集については、平成28年8月15日（月）に配布開始の「短大・高校卒等」の募集要項において実施する予定ですのでご確認ください。
- 8 地方公務員法第16条のいずれかに該当する場合は、いかなる場合も受験できません。
（参考条文）地方公務員法第16条（地方公務員の欠格条項）
次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
 - 1 成年後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受験申込みの手続き

下記いずれかの方法で申込みをしてください。ただし、申込みは1回に限ります。

【インターネットによる申込み】

- (1) 高松市ホームページ（<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/>）にある「オンラインサービス」から「電子申請・届出サービス」→「利用者登録」で利用者情報を登録し、受験申込みをしてください。（不明な点がありましたら、「電子申請・届出サービス」の中の「ヘルプ」を参照してください。）
- (2) 受験申込み後に、「申込完了通知メール」が届きます。
- (3) 受験申込みの受付後に、「受験票発行通知メール」を送信します。
- (4) 「受験票発行通知メール」の手順に従って、受験票を入手してください。
- (5) 6月10日（金）までに「受験票発行通知メール」が届かない場合は、必ず高松市役所人事課までお問い合わせください。

【持参又は郵送による申込み】

- (1) 申込書に必要な事項を記入し、受験票は切り離さずに高松市役所人事課まで申込みをしてください。
《持参する場合》高松市役所人事課（高松市役所3階）まで持参してください。
《郵送する場合》申込書及び受験票返信用封筒（長形3号に82円分の切手を貼って、宛先を明記したもの）を同封し、封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、簡易書留で高松市役所人事課まで郵送してください。
- (2) 申込書の受付後に受験票を交付します。郵送による申込者には受験票を返信用封筒に入れて郵送しますが、6月10日（金）までに受験票が届かない場合は、必ず高松市役所人事課までお問い合わせください。

3 受験申込期間

平成28年5月23日（月）～平成28年6月3日（金）

※ インターネットによる申込みは、6月3日（金）の申込み完了分まで、持参による申込みは、午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日を除く。）、郵送による申込みは、6月3日（金）の消印まで有効です。

4 採用試験の方法、日時及び場所

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して、第3次試験は第2次試験の合格者に対して行います。職種によっては、第2次試験を省略する場合があります。（第1次試験合格時に通知します。）

《第1次試験》実施日：平成28年6月26日（日）

職 種	時 間	試験種目（配点）	試験時間	試験場所
事務 事務（福祉） 土木 建築 機械 電気 化学 土木（短大） 機械（短大） 電気（短大）	午前9時～ 午後2時30分	・教養試験（50点） ・専門試験（50点）	2時間 2時間	高松市役所本庁舎ほか 近隣施設（高松市上下水道局及び高松市男女共同参画センター）
薬剤師 獣医師	午前9時～ 午前11時30分	・教養試験（100点）	2時間	高松第一高等学校
保健師	午前9時～ 午前11時	・専門試験（100点）	1時間30分	
消防 消防（救急救命士）	午前9時～ 午後0時50分	・教養試験（70点） ・適性検査（30点）	2時間 50分	

(注) 9 いずれの職種の試験も択一選択式です。

10 試験場所を変更する場合は、6月21日（火）までに郵送で連絡します。

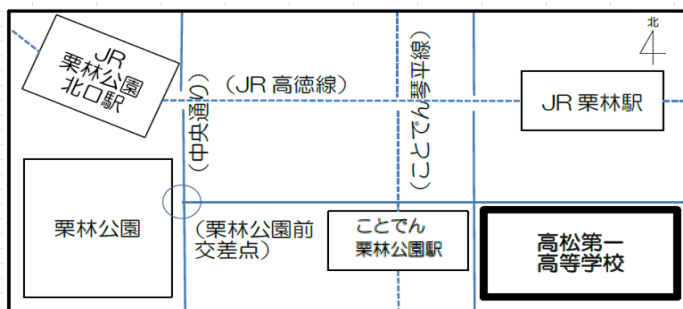
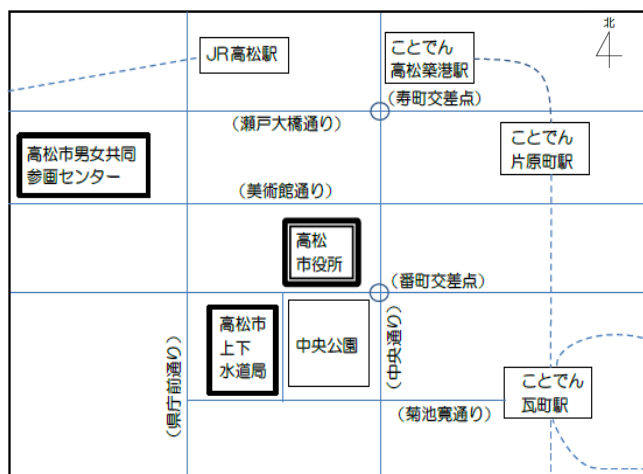
11 高松市役所本庁舎ほか近隣施設で受験する人は、当日午前8時に高松市役所1階市民ホールで試験場所を発表します。

・高松市役所本庁舎ほか近隣施設で受験する人

午前8時50分までに高松市役所1階市民ホールで受験会場を確認し、午前9時までに着席してください。

・高松第一高等学校で受験する人

午前8時50分までに高松第一高等学校で受験会場を確認し、午前9時までに着席してください。



- ・当日持参するものは、以下のとおりです。
 - 受験票（受験票に必ず写真を貼り付けて持参してください。第1次試験の当日に受験票がない場合又は写真が貼られていない場合は受験できません。）
 - HBの鉛筆（5本以上）、消しゴム
 - 昼食（「事務」、「事務（福祉）」、「土木」、「建築」、「機械」、「電気」、「化学」、「土木（短大）」、「機械（短大）」及び「電気（短大）」を受験する人のみ）
 - ※ 時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限り、携帯電話などを時計の代用品として使用することはできません。

（試験種目ごとの内容）

試験種目	試験内容と出題分野	
教養試験	公務員として必要な一般的知識についての筆記試験を行います。	
専門試験	職種に応じて必要な専門的知識についての筆記試験を行います。出題分野は以下のとおりです。	
	事務	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係等
	事務（福祉）	社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）、社会学概論、心理学概論等
	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、土木施工等の土木技術者としての専門知識
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工等の建築技術者としての専門知識
	機械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作等の機械技術者としての専門知識
	電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学等の電気技術者としての専門知識
	化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学等の化学技術者としての専門知識
保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等の保健師としての専門知識	
適性検査	職務を遂行するために必要な素質及び適性について検査します。	

《第1次試験の合格発表 7月8日頃》

高松市ホームページで合格者の受験番号を発表するとともに、合格者に郵送で通知します。

《第2次試験 7月下旬》実施日：第1次試験合格者に通知します。

- ・口述試験（集団面接）
- ・体力測定 「消防」及び「消防（救急救命士）」のみ実施（職務を遂行するために必要な体力を測定します。）

《第3次試験 8月中旬》実施日：第2次試験合格者に通知します。

- ・口述試験（個別面接）
- ・身体検査 「消防」及び「消防（救急救命士）」のみ実施（医療機関で検査を受け、高松市所定の身体検査書を提出してください。）

※ それぞれの試験成績が一定以下の場合、合格者なしとする職種もあります。

5 採用試験成績の通知について

受験者本人が希望する場合には、試験成績を通知します。（詳しくは職員採用試験成績通知請求書をご確認ください。）

- 対象者 : 各試験の不合格者（不合格となった試験の成績のみ通知します。）
- 通知内容 : 各試験の総合得点、種目別得点（第1次及び第2次試験）、総合順位及び受験者数
- 通知時期と方法 : 各試験の合格発表日以後、速やかに郵送で通知します。

6 合格から正式採用まで

最終合格者は採用候補者名簿（有効期限は、平成29年3月31日まで）に登載され、その中から採用者が決定されます。また、地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月以上1か年の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

（補欠合格者）

最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがありますが、補欠合格者は、欠員などが生じた場合に限り、採用の対象となります。

（採用資格の喪失・採用の取消）

以下の場合は、試験に合格しても採用されません。

- ・平成29年3月31日までに卒業する見込みの人が同日までに卒業できなかった場合
- ・資格・免許が必要な職種で同資格・免許を取得する見込みの人が資格・免許を取得できなかった場合（平成29年に実施される国家試験に不合格の場合など）
- ・地方公務員法第16条（1の注8参照）のいずれかに該当することとなった場合

7 勤務条件

採用時の勤務条件は、以下のとおりです。

（勤務時間）

原則 月曜日から金曜日までの午前8時30分～午後5時15分（ただし、職種・勤務場所により変則勤務あり）

（給与）

平成28年5月現在の初任給（初任給調整手当・調整額・地域手当を含む。）は次のとおりです。また、職歴などを有する人は、一定の基準により加算される場合があります。このほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当などの手当があります。

職 種	初 任 給
事務 事務（福祉） 土木 建築 機械 電気 化学	大学卒 187,302 円
	短大卒 166,738 円
薬剤師	大学6卒 226,098 円
	大学卒 202,354 円
獣医師	大学6卒 256,098 円

職 種	初 任 給
保健師	大学卒 204,792 円
	短大3卒 198,114 円
消防	大学卒 207,760 円
消防（救急救命士）	大学卒 207,760 円
	短大卒 190,906 円
	高校卒 169,812 円

（勤務場所）

高松市役所、市内支所・出張所、地域包括支援センター、保健所、保健センター、環境業務センター、南部クリーンセンター、西部クリーンセンター、衛生処理センター、競輪場、中央卸売市場、市立美術館、市立図書館、高松第一高等学校、消防局、病院局、上下水道局など

8 その他

その他、特に注意していただきたい事項をお知らせします。

- ・遅刻した場合は受験できません。
- ・試験場所に駐車場はありません。
- ・受験のために要する旅費などの経費は、全て本人の負担とします。
- ・受験のために提出された書類は返却しません。

（受験申込書）

- ・学歴は、最終学歴から順に2つ記入してください。
- ・受験申込書について不備又は不明な点がある場合には、本市より申込書記載の電話番号に連絡しますので、電話番号は日中連絡の取れる連絡先を必ず記入してください。
- ・受験票には最近3か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向きのもの、縦5cm・横4cm）を貼り付けて第1次試験の当日に持参してください。第1次試験の当日に受験票がない場合又は写真が貼られていない場合は受験できません。

9 申込み・お問い合わせ先

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号
高松市役所（3階） 総務局人事課 採用担当

TEL 087-839-2144
FAX 087-839-2190
MAIL jijin@city.takamatsu.lg.jp

高松市職員採用試験受験申込書

※ 「受付印」及び「受験番号」の欄を除き、裏面にある「受験申込書記入要領」にしたがって、記入してください。

受付印※	受験番号※

職 種	フリガナ				
	氏 名				
性 別	生年月日	昭和・平成	年	月	日 (歳)
現住所	(〒 -)	☐合格通知の送付先とする	電話	-	-
			携帯	-	-
現住所以外の連絡先	(〒 -)	☐合格通知の送付先とする	電話	-	-
現職業	勤務先(官公署・会社名等)		所在地	仕事の内容	
	☐ 正規 ☐ 非正規				
学 歴	学校名	学部名	学科名	在学期間	修学区分
	現在(最終)			年 月から 年 月まで	<input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 29年3月卒業見込 <input type="checkbox"/> 在学中(学年) <input type="checkbox"/> 中退(学年)
				年 月から 年 月まで	<input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 中退 (学年)
資格・免許	資格・免許等の名称		種別・等級	取得(見込)年月日	取得・取得見込の別
				年 月 日	<input type="checkbox"/> 取得 <input type="checkbox"/> 取得見込
				年 月 日	<input type="checkbox"/> 取得 <input type="checkbox"/> 取得見込
			年 月 日	<input type="checkbox"/> 取得 <input type="checkbox"/> 取得見込	
私は、高松市職員採用試験の受験を申し込み、この受験申込書に記入した事項が真実かつ正確で、受験資格を有し、また、地方公務員法第16条(地方公務員の欠格条項)の各号のいずれにも該当していないことを誓います。					
平成 年 月 日			氏 名(自筆)		㊟

(※受験申込み時に切り取ります)

受験票

受験番号	※
職種	性別
(フリガナ)	
氏 名	

写真貼付欄

- 写真は最近3か月以内に撮影したもの(上半身・脱帽・正面向き、縦5cm・横4cm)を貼り付けてください。
- 第1次試験の当日に写真が貼られていない場合は受験できません。
- はがれることがありますので、写真の裏に氏名を記入してください。

受験者控え

受験番号	※
氏 名	

<注意事項>

- ※欄には記入しないでください。
- この受験票は第1次試験の受験会場で回収します。
- 第1次試験の当日に受験票がない場合又は写真が貼られていない場合は受験できません。
- 募集要項中「4 採用試験の方法、日時及び場所」及び「8 その他」の注意事項をご確認のうえ、受験会場に集合してください。

(※受験日当日、切り離して持参してください)

受験申込書記入要領

- 1 記入事項に不正があると、高松市職員として採用される資格を喪失することがあります。
- 2 「受付印」及び「受験番号」の欄(※印のある欄)以外は、全て自分で記入し、該当する口欄にレ印をつけてください。
- 3 記入は、全て黒のボールペン又は黒インクを用い、かい書でていねいに書いてください。
- 4 現住所と現住所以外の連絡先の口欄は、合格通知の送付先とするどちらか一方にレ印をつけてください。
- 5 職種の欄は、募集要項に記載されている名称を用いてください。
※「消防(救急救命士)」を受験する人は「消防(救)」と記入してください。
- 6 氏名、生年月日は、戸籍記載のとおり正確に記入してください。
- 7 現住所以外の連絡先の欄は、現住所以外で緊急時に連絡が取れる連絡先がある場合、記入してください。
- 8 現職業の欄は、現在、どちらかで勤務している場合(自家営業及び3か月以上のアルバイトを含む。)、記入してください。
- 9 学歴の欄は、最終学歴から順に2つ記入してください。
- 10 資格・免許の欄は、受験資格として必要な資格・免許について記入してください。
「事務(福祉)」、「薬剤師」、「獣医師」、「保健師」、「消防」及び「消防(救急救命士)」を受験する人は、受験資格として必要な資格・免許については、取得する見込みの場合も必ず記入してください。
- 11 **最後の欄は、必ず署名押印してください。**なお、地方公務員法第16条(地方公務員の欠格条項)の内容については、募集要項(1の注8)を参照してください。

《第1次試験》実施日：平成28年6月26日(日)

職 種	時 間	試験種目(配点)	試験時間	試験場所
事務 事務(福祉) 土木 建築 機械 電気 化学 土木(短大) 機械(短大) 電気(短大)	午前9時～ 午後2時30分	・教養試験(50点) ・専門試験(50点)	2時間 2時間	高松市役所本庁舎ほか近隣施設(高松市上下水道局及び高松市男女共同参画センター)
薬剤師 獣医師	午前9時～ 午前11時30分	・教養試験(100点)	2時間	高松第一高等学校
保健師	午前9時～ 午前11時	・専門試験(100点)	1時間30分	
消防 消防(救急救命士)	午前9時～ 午後0時50分	・教養試験(70点) ・適性検査(30点)	2時間 50分	

- (注) 1 いずれの職種の試験も択一選択式です。
2 試験場所を変更する場合は、6月21日(火)までに郵送で連絡します。
3 高松市役所本庁舎ほか近隣施設で受験する人は、当日午前8時に高松市役所1階市民ホールで試験場所を発表します。

平成28年度 職員採用試験情報

	大学卒業程度 (短大卒業技術職を含む)	短大・高校 卒業程度
募集要項の配布	5月17日	8月15日
受験申込期間	5月23日～6月3日	8月22日～9月2日
第1次試験日	6月26日	9月25日
第1次試験 合格者発表日	7月8日頃	10月7日頃
第2次試験日	7月下旬	10月下旬
第3次試験日	8月中旬	11月中旬
最終合格者発表日	8月下旬	11月下旬

平成27年度 職員採用試験応募状況

	受験者数	合格者数	倍率	年齢上限
事務(大学)	317	58	5.5	32
事務(大学) 【身体障がい者対象】	0	-	-	32
事務(短大)	24	5	4.8	29
事務(短大) 【身体障がい者対象】	0	-	-	29
事務(高校)	67	5	13.4	27
事務(高校) 【身体障がい者対象】	2	2	1.0	27
事務(福祉)	6	2	3.0	32
事務(学芸員)	30	2	15.0	32
事務(文化財専門員)	10	2	5.0	32
土木(大学)	21	8	2.6	32
土木(短大)	1	1	1.0	29
土木(高校)	5	2	2.5	27
建築(大学)	7	4	1.8	32
建築(高校)	3	3	1.0	27
建築【経験者対象】	2	1	2.0	59
機械(大学)	5	3	1.7	32
機械(短大)	1	0	-	29
電気(大学)	11	2	5.5	32
電気(短大)	1	0	-	29
化学(大学)	13	4	3.3	32
保育教育士	116	28	4.1	39
保育教育士【経験者対象】	36	8	4.5	59
消防(大学)	75	11	6.8	32
消防(短大)	1	1	1.0	29
消防(高校)	72	5	14.4	27
消防(救急救命士)	15	2	7.5	32
獣医師(6月)	0	-	-	39
獣医師(9月)	2	1	2.0	39
薬剤師	2	1	2.0	32
保健師	16	4	4.0	32
診療放射線技師	2	1	2.0	32
臨床検査技師	13	2	6.5	32
技能職員 (保育所調理等)	44	7	6.3	35

※平成28年4月1日現在の年齢です。

高松市職員採用案内 2016

君の思いが 高松を創る!

creative future Takamatsu

ツナガル
高松への
「思い」

【発行】
高松市総務局人事課 活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

【お問合せ先】 〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号(市役所本庁舎3階)
TEL.087-839-2144(直通) 新規職員採用担当まで

●高松市ホームページ
<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/>
●高松市採用案内ホームページ
<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/2026.html>

※平成28年4月現在の内容です。内容は予告なく変更する場合があります。

contents

高松市の組織	4
研修・レクリエーション事業	4
創造性豊かな 海園・田園・人間都市へ	1
サークル活動	4
高松市職員になったら できること	2
職種・業務内容	3
勤務時間・休暇・休業制度	3
先輩職員の声	5・6
職員採用試験情報	7
平成27年度 職員採用試験応募状況	7
相手の立場で	

たくさん
の魅力！



かわるたかまつ

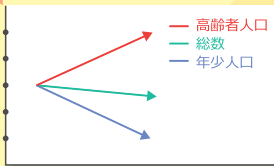


すてき屋根! 屋島!



こんな想いを求めています!

ま ちうける 脅威



高松市職員になったら
できること!

- 公務員として...**
「全体の奉仕者」として、市民や社会の利益に直結した仕事を行うことができます。これは社会の基盤をつくる仕事で、現在・未来の長期にわたって、市民の生活に影響を及ぼします。やりがいのある仕事ができますよ!
- 地方公務員として...**
市民が気持ちよく、そして便利に過ごせるよう、生活全般に関わる幅広い仕事ができます。
- 市役所職員として...**
暮らしになくてはならない、地域密着型の仕事ができます。市民との距離が近く、市民の声をきながら仕事をできます。自分の仕事の成果が、市民の笑顔と声となって返ってきます。
- 県都・中核市の職員として...**
産業・経済・交通の拠点都市の形成に携わることができます。現在、高松市は、卸売業の販売額四国第1位、全国中核市のなかでは第4位など。他の指標でもさらに発展を目指し、今後は環瀬戸内海圏の中核都市にふさわしいまちをつくっていきませんか?

...and more!!
それはあなたがしたいことです!

第6次高松市総合計画
(平成28年度から平成35年度)

- 【基本構想・まちづくりの目標】
- 1 健やかにいきいきと暮らせるまち
 - 2 心豊かで未来を築く人を育むまち
 - 3 産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち
 - 4 安全で安心して暮らし続けられるまち
 - 5 環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち
 - 6 市民と行政がともに力を発揮できるまち

【持続可能性の先に灯す希望】

- 1 多核連携型コンパクト・エコシティの推進
- 2 コミュニティの再生
- 3 創造都市の推進
- 4 地域包括ケアシステムの構築

創造性豊かな海園・田園・人間都市へ

人口減少、超高齢社会の本格的な到来を迎えるに当たり、老若男女の笑顔が輝く元気な高松を創生するためには、独創指向、未来指向、世界指向の「3つの指向」を常に意識して施策を展開するとともに、情報公開の徹底、コミュニケーションの活性化、説明の責任全うの「3つの方法論」を徹底した上でのまちづくりが必要だと考えています。

創造性豊かな海園・田園・人間都市 高松を実現するために、ぜひ高松市と一緒に働きませんか。皆さんの応募をお待ちしております!

独創指向 他を真似るのではなく、自ら最適解を考え実行する。

未来志向 今日より明日を良くするために先を見越し実行する。

世界指向 常に世界の中での高松という視座を持って実行する。



第30代 高松市長 大西 義人

Type of Job

職種業務内容

幅広い業務を支える多彩な職種。あなたも魅力あるまちづくりを目指して、私たちと一緒にチャレンジしてみませんか？

土木

都市計画に基づく各種公共施設の設計、現場監理、メンテナンスに加え、関連部署・職種、関係者との打ち合わせなどの業務に従事します。

建築

公共施設などの建築物設計、施工監理の業務に加え、条例等に基づく建築物等の指導取締りなど、現場・デスク双方の業務に従事します。

化学

水道水質検査、環境啓発、水質・大気・騒音・振動などの環境監視や事業場指導、廃棄物許可、施設管理などに従事します。

その他技術職

その他、農業振興や農政に携わる農業職、水産施設に携わる水産職などを設定し、専門的分野で業務に携わっています。

栄養士

給食施設指導、食育事業の企画立案・実施や、献立作成・栄養管理、衛生関係、栄養食指導、療養支援などに従事します。

獣医師

狂犬病予防注射や動物愛護事業の立案企画・実施、微生物学的・理化学的・病理的検査、と畜検査、食鳥処理などに従事します。

看護師

病院施設内の各診療科での看護業務に従事し通院・入院患者の方をサポートするほか、各課での看護知識の必要な業務に従事します。

医療技術職

診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、視能訓練士、作業療法士、言語聴覚士、心理判定士が在籍しています。

事務

窓口事務から、総務管理、施策企画、イベント設営、政策法務など、市政に関わる業務全般について、関連法令を確認しながら遂行します。

その他事務職

一般事務に加え、学芸員や文化財専門員、社会福祉などの専門的知識を生かした業務に従事します。

電気

施設内設備（照明、配電・発電、通信設備など）の設計、現場監理から、設備の運転管理、修繕など、関係者などと連携しながら業務に従事します。

機械

施設内設備（給排水、衛生設備、空調など）の設計、現場監理から、設備の運転管理、修繕など、関係者などと連携しながら業務に従事します。

保育教育士

こども園、保育所、幼稚園で保育と幼児教育、施設運営に従事しながら、園児の成長を保護者、地域の方々と一緒にサポートします。

薬剤師

調剤、薬剤管理業務のほか、生活衛生・薬物に係るもの、薬事法、営業六法、食品衛生法に基づく監視指導、届出確認などに従事します。

保健師

予防・啓発事業等の計画立案・実施を中心に、特定保健指導や、精神相談業務、訪問指導や地域包括支援業務、医療連携などに従事します。

助産師

妊娠・出産に係る助産業務をはじめ、パパママクラブやマタニティヨーガ事業の実施、病棟看護業務に従事し、妊産婦の方をサポートします。

消防士

各発災現場への出動のほか、消防法に基づく届出の確認・査察・指導、各種訓練や点検、その他消防総務、情報指令、救急対応に従事します。

技能職

学校・保育所などで調理業務に携わるほか、衛生管理業務、清掃業務、学校業務、総務業務等に従事し、住民の方々の暮らしをサポートします。



公共の福祉を根本とし、魅力的で暮らしやすい自治体運営を可能にする組織体制。

高松市の組織



勤務時間 休暇 休業制度

- 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分まで。1日7時間45分、週38時間45分です。（勤務場所によって、上記以外の勤務時間になることがあります。）
- 主な休暇として、以下のものがあります。
- 年次休暇(年20日)
- 病欠休暇(同一疾病について、最大180日まで)
- 法令で定める各種特別休暇・休業
 - 産前・産後休暇、出産補助休暇
 - 育児休業、育児時間休暇(子が3歳になるまで)
 - 家族看護休暇、結婚休暇、忌引休暇
 - 自己介護休暇、長期勤続休暇
- そのほか夏休休暇、ボランティア休暇 など

あなたの子育てサポートします！



安心して育児できる環境で一緒に頑張りましょう！

第一子を出産後、約10か月の育児休業を取得しました。復帰後は、1日最大1時間休むことができる育児時間制度や、年に5日付与される家族看護休暇を利用して、仕事と育児の両立を図っています。この他にも、部分休業制度※や育児短時間勤務制度※という制度を利用すれば、さらに仕事と育児の調整がしやすくなりますよ！（※…子が小学校就学前まで取得可能です。）

事務 高橋 みか
健康福祉局 健康福祉総務課
平成19年度入庁

男性の育児参加も応援！

妻の出産時には、多くの男性職員も利用している出産補助休暇や産休中育児休暇を取得しました。妻が職場復帰してからも継続的に育児に関わっています。周りの職員も保育所のお迎えの時間を気遣ってくれるなど、制度を利用しやすい雰囲気、仕事と育児に思う存分取り組めます！

事務 祖父江 健司
健康福祉局 生活福祉課
平成24年度入庁

研修

- 自主研修 ……自主的に業務に必要な資格取得などのために行う研修（大学院受講助成など）
- 職場内研修 ……日常の業務遂行に必要な能力を養成する研修（OJT、公務員倫理研修など）
- 職場外研修 ……
 - 一般研修 職階・勤務年数に応じ、職務上必要な知識を修得する研修（新規採用職員研修など）
 - 特別研修 実務能力や専門能力の取得などを目的とし、複数課・他自治体との合同研修を行う研修（法制執務研修など）
 - 派遣研修 高松市以外の研修・研究機関や自治体、国などに派遣して行う研修（海外派遣研修など）

レクリエーション事業 サークル活動

- 職員健康管理・メンタルヘルス 一般定期健診を始めとする各種健康診断を実施しているほか、職員健康管理室を設置し、保健師や産業医、臨床心理士等による健康・悩み相談や保健指導を実施しています。セクハラやパワハラ相談も、専用の窓口を設けています。
- レクリエーション事業・サークル活動 体育施設や指定保養所の利用助成のほか、職場対抗スポーツ大会などの各種レクリエーション事業を開催しています。また、市の広報活動を担う市役所吹奏楽団のほか、同好の有志による各種サークルを設置することもできます。【文化班/8班】写真、軽音楽、書道など【体育班/23班】野球、ソフトボール、フットサル、バレーボール、卓球など



Voice from Seniors

福祉 事務

身近なサポート役!

生活保護制度のもと、ケースワーカーとして、生活に困っている人それぞれが抱える問題を分析し、生活困窮から脱却するための援助方針を考え、サポートをしています。少しずつでも生活状況が改善されていったときに、自分の業務の重要性、必要性を実感するとともにやりがいを感じます。市民の方々から喜んでいただける仕事ばかりではありません。言い難いことを伝えなければならぬ時もありますが、分かりやすく正確に伝えるよう、専門用語はできるだけ使わずに話すことを心がけています。

平成24年度入庁
健康福祉局 生活福祉課
相文江 健司



税 事務

市民感覚を忘れずに!

市民税課で事業所税及び軽自動車税の課税業務に携わっています。市民の不利になるようなことがないよう、現地調査や聞き取りを重ね、正確な課税を行うために慎重に業務を行っています。業務には、条例や規則などに基づく定型なものもあります。仕事に慣れるにつれて、皆さんが今もっている「普通の感覚」が薄れることもあるかもしれません。新規採用職員皆さんの「普通の感覚」で「役所の普通」を変えていただきたいです。

平成24年度入庁
財政局 市民税課
宮本 紗衣



観光 事務

愛着をもてるまちに!

高松市を知ってもらうために市外県外にPRすることを主な業務としています。高松市観光パンフレットを製作したり、県外においてPRイベントを実施したりしています。パンフレットの製作に当たっては、県外や国外の観光客でも手に取ってもらいやすく、楽しく理解できるものを目指しました。また、祭りなどの各地域の行事をはじめ、観光振興に関することのお手伝いをしています。

平成22年度入庁
創造都市推進課 観光交流課
石川 恵梨子



実際に作ったパンフレットがこちら!



A4サイズのパンフレットタイプのものと、持ち運び用の手のひらサイズの2パターンを作成してみました。

市内の宿泊施設や各観光施設などに置いてあり、高松市の魅力を伝えていきます。

保育教育士

高松に明るい未来を!

保護者の就労に合わせて、午前7時30分から午後7時まで子どもの保育を行っています。子どもたちが発達に応じた経験をし、様々な力を育むことができるようにと子どもたちに関わっています。また、個人記録や日誌を作成する事務も行います。保護者に対しては、保育所での子どもの姿を伝え、家庭での子育て支援につながるよう努めています。子どもが何かをできるようになった姿をみると、それまでの子ども自身が感じるものどかしさや葛藤などを含め、子どもの成長を感じることができ、とても嬉しい気持ちになり、やりがいも感じます。子どもたちの無邪気な笑顔や純粋な心に触れ、「よし、がんばろう!」と改めて仕事に対して前向きな気持ちになることができる職場です。

平成27年度入庁
健康福祉局 こども園運営課 扇町保育所
寺上 芹蔵



化学

欠かせない安全・安心!

安定して安心・安全な水道水を市民の皆様へお届けするために、水源、浄水場、蛇口での水質検査や、浄水処理方法の新規導入や改良に向けた調査・研究などを行っています。また、供給水の安全性をより一層高めるための水安全計画の改正も担当しています。私が検査した水道水の水質検査結果は、高松市のホームページで公表されます。その結果で水道水の安全性が確認されるので、陰ながらではありますが、市民の安全・安心に貢献しているというやりがいと強い責任を感じます。

平成24年度入庁
上下水道局浄水課 水質管理センター
迫田 莉沙



建築

慣れ親しんだこの街のために!

市民の方に市の施設を安心安全に利用していただくよう、施設の改修、新築の設計及び工事監理を行っています。入庁最初の課は建築指導課で、来課される方は前職の民間企業と異なり、技術者の方から市民の方まで様々でした。住宅耐震補助事業を説明するときに、専門的な内容を誰にでもわかりやすく説明する難しさを痛感しましたが、相談に来られた市民の方に、最後に「ありがとう」とお礼を言っていたことが、やりがいを感じることができました。

平成22年度入庁
都市整備局 建築課
網谷 崇志



土木

相手の立場にたって検討を繰り返す!

河港課所属の時、河川や水路の改修工事を担当していました。施工が困難な現場を担当したときに、何通りも図面を描き、施工方法の検討を何度も行っていました。そんな大変なことがあっても、市民の方から感謝の言葉をいただいたときには、この仕事をやっていた良かったという感じがしました。土木職は、市民や職員、業者などの多くの人と接する機会があるので、「相手の立場にたって考える」ように努めています。多種多様な人々と接する中で、多くのことを学び、様々な経験を積むことができ、大きく成長できる仕事だと思います。

平成24年度入庁
都市整備局 都市計画課
岡田 達弥



保健師

健やかな暮らしを!

高松市の赤ちゃんからお年寄りまで全ての方々の健康を守るために、乳幼児健診、健康相談、健康教室などを行っています。その人がその人らしく健やかに暮らしているように、そばに寄り添って、サポートします。不安を抱えて保健センターに来られた方が、帰りに来た時より少しでも明るくなられた姿を見ることが出来た時に、やりがいを感じます。保健師業務は、他の職種と連携したり、地域の代表の方々と共に活動したりすることが多いです。常に学ぶ姿勢を忘れず、いい関係性を築けるよう心がけています。

平成24年度入庁
健康福祉局 保健センター
岡田 慶子



消防

人の役に立てる仕事!

高松市内で火災・救助・火災警戒・水害等災害が発生したら対応します。出動がないときは、災害現場でベストな活動をするために、日々訓練を行っています。消防士だけの訓練のほか、地域の防災訓練に参加することもあります。訓練だけでなく、水利の点検や調査も行っています。消防士は日頃から制服を着ていますし、女性消防士が制服を大切にしている、市民の方からよく話しかけられます。高松市の顔という意識を忘れず、笑顔でお話できるように心がけています。

平成26年度入庁
消防局 南消防署
鎌野 久留美



看護師

市民に喜んでもらうサービス業!

入職3年目で、平成28年4月から手術室で勤務しています。医師、看護師、コメディカルが協力しあう職場で、僕自身も先輩方に支えられながら、日々新しい看護の知識と技術の獲得・向上に励んでいます。公務員は、地域の住民に喜んでもらうサービス業だと思います。実際に市民病院で勤務してみても、公務員の看護師という自覚が芽生えました。他の職種の職員との交流も大切だと考えており、市役所のデスクラスの活動に参加しています。好きな人にとってはとてもやりがいがあると思うので、ぜひ一緒に働きましょう。

平成28年度入庁
病院局 市民病院看護局
美濃 真帆



まちづくりのメンバーにあなたも加わりませんか?



高松市長殿

請求者 住 所
氏 名
電話番号

職員採用試験成績通知請求書

職種	受験番号

次のとおり、職員採用試験成績の通知を請求します。

請求内容	1 個人情報の区分等	区分	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 未成年者（請求者が法定代理人の場合）			
		住所	(本人の場合は記入不要)		氏名	(本人の場合は記入不要)
	2 個人情報の内容	平成 年度職員採用試験（第 次試験）の成績				
	3 開示の方法	試験成績通知書の交付				

※ 以下は記入しないこと

請求者の確認	本人	<input type="checkbox"/> 受験申込書 <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	法定代理人	親権者等であることを証明する書類（ ）

(注)「職員採用試験成績通知請求書」は返信用封筒（宛先を明記し、82円分の切手を貼った長形3号）とともに第1次試験日に提出してください。
 なお、合格発表後1月間は請求できますが、採用試験後に請求する場合は、必ず本人が直接人事課へ「職員採用試験成績通知請求書」と返信用封筒を持参してください。
 この場合、運転免許証等本人であることが確認できるものが必要となります。